

# 議会だより

第141号

発行・中井町議会 編集・議会だより編集委員会 住所 〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56 電話 0465-81-3905 FAX 0465-81-1443



## お も な 内 容

平成18年度決算認定・行政報告	2P
決算のグラフ・主な決算質疑	3・4P
決算に対する討論	5P
条例・補正予算・工事請負契約の締結・ 教育委員の任命・監査委員の選任	6P
一般質問(11議員)	7P
審議結果・議会のうごき・町民の声	14P

丹精込められた旬の大根（古怒田）

## 9月定例会

Regular meeting in September

# 九月定例会

## 平成十八年度決算認定

平成十九年第三回中井町議会定例会を九月四日から九月十四日までの十一日にわたり開会した。

平成十八年度一般会計と特別会計五会計の決算の認定、条例の一部改正、補正予算、工事請負契約の締結について審議し、いずれも原案のとおり可決した。

また、人事案件については、原案のとおり同意し、各種報告を受けた。その他、十一名の議員が十四問にわたり一般質問を行った。

### 町長の提案説明(要旨)

地方行政運営の簡素化が一層求められる現状を踏まえ、第四次中井町行政改革大綱に掲げた施策の実施と財源の重点的・効率的な配分に努めるとともに、総合計画に掲げられた施策を実施してきた。

一般会計の歳入四十二億五、六〇四万円、前年度対比六・三％の減に対し、歳出は三十九億八、六〇四万円、前年度対比七・六％の減で、差し引き、二億六、九九九万七千円を、平

成十九年度に繰り越した。

歳入では、歳入の根幹をなす町税全体で三十億一、七五八万四千円、前年度対比、一・一％の増となった。税目別では、町民税の個人町民税所得割が、税制改正等により一一・六％の増、法人税割では、三〇・五％

の増となり、町民税全体では、前年度対比一九・九％の増となったものの、固定資産税においては、評価替えに伴い、前年度対比八・六％の減となった。

国庫支出金では、町道改良事業補助金、消防防災等設備整備費補助金が事業終了等により、前年度対比六・五・三％の減となった。

県支出金では、花と水の交流圏事業補助金、市町村振興補助金、地震防災対策緊急支援事業費補助金等の交付を受けたが、総額では前年度対比五・五％の減となった。

地方譲与税では、所得譲与税が増になったことから、前年度対比で四四・四％の増となった。地方特例交付金は、減税補てん特別交付金の減によ

り、前年度対比で三九・八％の減。また、特別交付税においても、前年度対比で二五％の減になった。

さらに、財源不足を補うため、七、一八九万一千円を財政調整基金から繰り入れた。

歳出の決算額は、予算現額四十一億一、二五四万四千円に対して、三十九億八、六〇四万三千円の執行となった。

投資的経費では、町道砂口南が丘線と町道境幹線の完成や、中村保育園園舎及び、中村小学校体育館の耐震補強と改修工事などへの経費を支出した。町道砂口南が丘線は、平成十九年三月二十八日に供用開始し、学校施設等の耐震化事業も平成十八年度をもって完了した。

# 行政報告

## 総務部

六月二十七日、中井町環境審議会を十二名の委員で設置した。また翌日、調査・検討を行う環境懇話会を十名の参加のもとに設置した。七月十八日、足柄上地域で移動知事室が実施され、知事は中井中央公園と、同園周辺のふれあいと交流の里づくり事業の現地を視察した後、里山を生かしたまちづくりについて懇談した。庁舎の耐震補強工事と庁舎及び、保健福祉センターのトイレを「みんなのトイレ」として改修すべく、工事発注した。

## 第六回線引き見直し作業

が進められており、まちづくりの施策展開に向けた検討、資料収集等、業務委託した。

井ノ口上幹線及び、坂本一号線の舗装打替工事が完了した。町道境平沢線の境地区の歩道段差解消等、改修工事を発注した。

坂本地区の汚水枝線築造工事は、本議会で提案をした。

教育委員会  
井ノ口小学校アスベスト除去工事は、夏休み期間中に完了した。

民生部  
七月七日農村環境改善センターで青少年育成のつどいを開催し、講師に清永賢二氏を招き、「子どももの安全・安心問題」をテーマに講演した。

八月十九日に新潟県中越地震の自主防災会会長を講師に招き、防災講演会を開催した。

経済建設部  
ふれあい農園を三十四区画整備した。





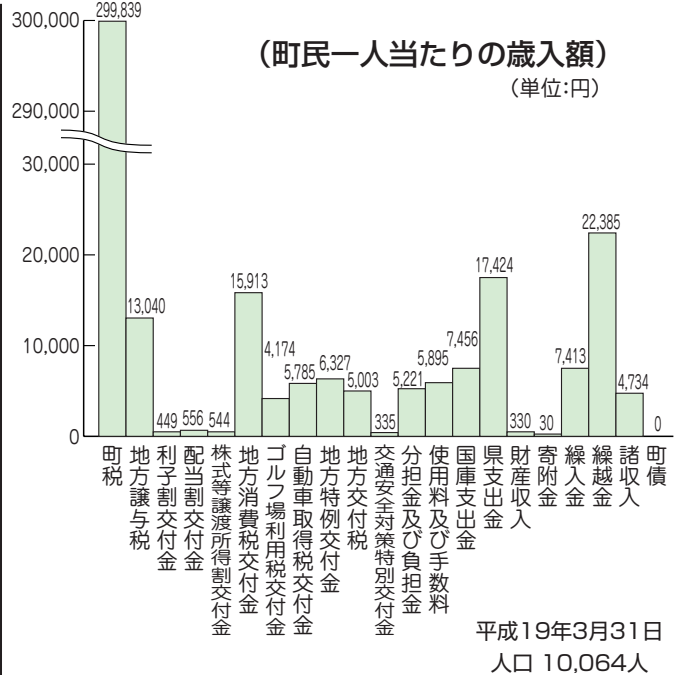
# 町道 砂口南が丘線開通

## 平成18年度決算

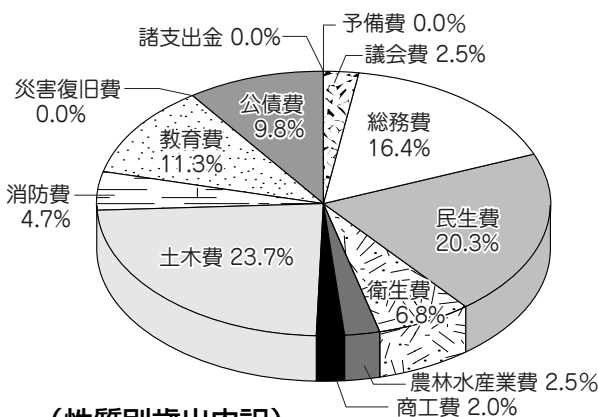
一般会計歳出 3,986,043千円  
町民一人当たりの歳出 396千円

### 歳入 (歳入の状況) (単位：千円、%)

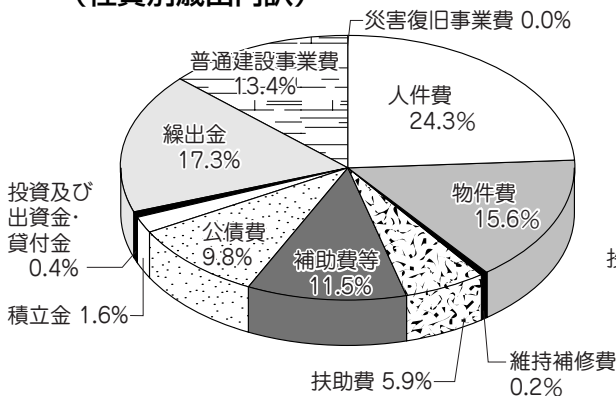
科目	平成18年度		平成17年度		伸率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	
1. 町税	3,017,584	70.9	2,983,378	65.7	1.1
2. 地方譲与税	131,236	3.1	90,910	2.0	44.4
3. 利子割交付金	4,522	0.1	5,940	0.1	△23.9
4. 配当割交付金	5,600	0.1	4,103	0.1	36.5
5. 株式等譲渡所得割交付金	5,470	0.1	5,955	0.1	△8.1
6. 地方消費税交付金	160,148	3.8	146,758	3.3	9.1
7. ゴルフ場利用税交付金	42,006	1.0	42,278	0.9	△0.6
8. 自動車取得税交付金	58,225	1.4	61,291	1.3	△5.0
9. 地方特例交付金	64,123	1.5	106,557	2.3	△39.8
10. 地方交付税	50,346	1.2	67,128	1.5	△25.0
11. 交通安全対策特別交付金	3,367	0.1	3,223	0.1	4.5
12. 分担金及び負担金	52,547	1.2	47,200	1.0	11.3
13. 使用料及び手数料	59,327	1.4	61,450	1.4	△3.5
14. 国庫支出金	75,034	1.8	216,029	4.8	△65.3
15. 県支出金	175,351	4.1	185,583	4.1	△5.5
16. 財産収入	3,324	0.1	1,142	0.0	133.8
17. 寄附金	300	0.0	3,550	0.1	△91.5
18. 繰入金	74,609	1.7	143,005	3.1	△47.8
19. 繰越金	225,281	5.3	317,546	7.0	△29.1
20. 諸収入	47,640	1.1	47,749	1.1	△0.2
町債	0	0.0	0	0.0	—
歳入合計	4,256,040	100.0	4,541,055	100.0	△6.3



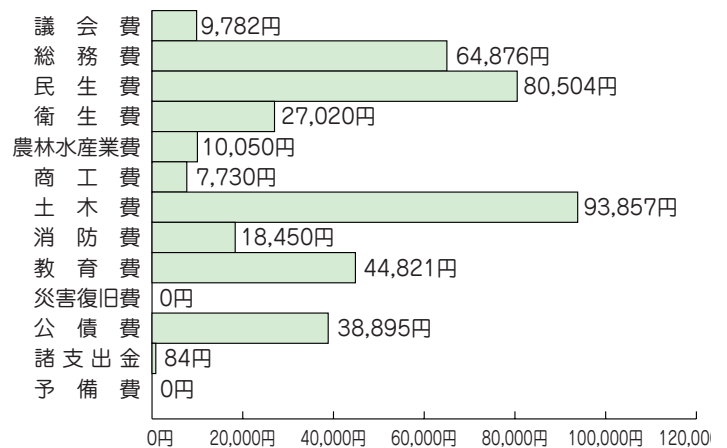
### 歳出 (款別歳出内訳)



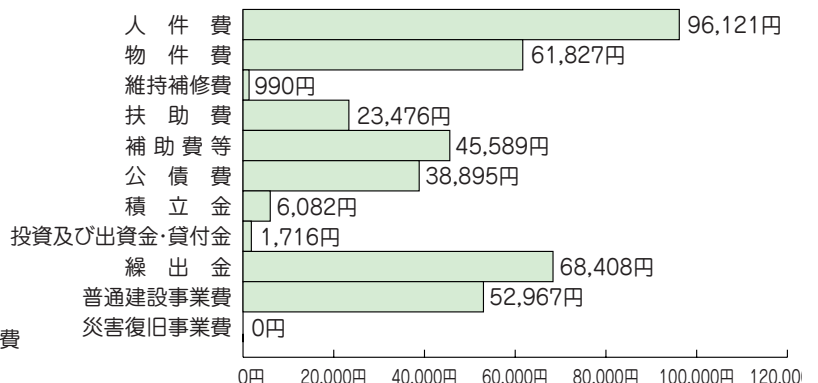
### (性質別歳出内訳)



### (町民一人当たりの歳出額)



### (性質別歳出の町民一人当たりの額)



# 主な質疑・応答 決算

## 総務部

**問** 町税収入未済額の徴収努力は。

**答** 随時個々に行い、五月と十二月に税務課職員全員で滞納整理。

**問** 非常勤職員一名は専門に行っている。

**答** 人事評価制度の試行内容は。

**問** 副主幹以上を対象に三ヶ月間実施。それに伴う評価者の研修会を実施。

**問** 地方債の現在高は。

**答** 二十八億弱の残高。起債の内容によっては繰上げ償還の許可通知もある。金利は借入れ時の固定金利。

**問** 電子入札制度の委託料と負担金について説明を。

**答** 委託料は運用費の二分の一角、三十市町村で二分の一を負担。

**答** 負担金については資格認定共同運営負担金、説明会関係費用等。

明会関係費用等。

**問** 庁用車運行業務委託の実績と申請基準は。

**答** 運転手派遣三十九回、マイクロバス運行百十九回。申請基準の変更は無い。

**問** 庁舎の施設監視業務委託の現状は。

**答** 夜間、災害時、緊急時にも対応できている。

## 民生部

**問** 小児医療費不用額を活用し、中学まで無料化したかどうか。

**答** 何を優先するか議論し、限られた財源を有効に使う。

**問** 地震対策緊急支援事業補助金の使途は。

**答** 消防装備、防災無線整備等に使用。

**問** 閲覧、その他手数料が予算より少ない理由は。

**答** 個人情報保護上の関係で、閲覧等の件数が減った。

た。

**問** 不法投棄夜間巡回は、年何回くらい実施したか。不法投棄が減少したか。

**答** 月二回夜間実施。件数的には減っている感覚は無いが、場所的には限られてきた傾向。

**問** 重度障害者のタクシー券補助と、ガソリン代補助の選択制を考えてみては。

**答** ガソリン券は、車を買う税金等減額されていることもあり、検討は進んでいない。

**問** ドクターヘリ支援協議会負担金の決め方と実績、砂塵問題で着陸場所検討は。

**答** 神奈川・静岡・山梨県の四十七市町村でかつた経費を按分。中井町は五回利用。着陸場所変更は聞いていない。

**問** 小田原市は火葬費を値上げしたが、火葬費補助の限度額を同額に引き上げるべき。

**答** 秦野市の斎場を利用していきなさいという考えで改定しなかった。

## 経済建設部

**問** 有害鳥獣駆除補助金の成果は。

**答** カラス、ムクドリ等の駆除に使われている。

**問** 生産組合長の年間の職務また組織の見直しは。

**答** 農産物品評会等、共同防除や情報の伝達、広報紙の配布。農業振興が減退しているが、組織は必要。

**問** 敵島湿生公園の水質検査は予算にあるが決算にないのは。

**答** 水質調査せず炭を投入し浄化の状況を見た。

**問** お茶栽培推進は。一地域三町歩計画は。

**答** 荒廃農地の防止のため新植の協力を頂くことで進んでいる。

**問** 商品券事業補助金は商工振興になっていないのでは。

**答** 補助金は会員の成果としてあがっている。PRは周知徹底する。

**問** 急傾斜地崩壊防止工事の優先順位は。また町独自での工事は。

**答** 比奈窪、鴨沢地区で諸条件が整った所から。町独自では財政状況から厳しい。補助条件緩和を県に働きかけている。

**問** 砂口南が丘線の開通後の交通事情と道の活用は。

**答** 住民の安全が確保され交通事情が良くなった。道が町を変える。

**問** 井ノ口東農道の進捗は。

**答** 一期工事は二十年度完成に向けている。引き続き二期工事を、二十一年度着手できるように進めている。

**問** 下水道の接続率アップの方法は。

**答** 広報等でPR。工事地域の方に理解を頂き促進。

**問** 水道会計純利益増の理由は。基本料金の一部見直しは。

**答** 使用量が増え、有収率が向上。耐震の施設整備、機械の改修などがあり料金の改定はしない。

**問** 老朽化した水道管、導水管の布設替えは。

**答** 二十五年から三十年で順次。石綿管の改修から。

## 教育委員会

**問** 育英奨学金の援助を増やしては。

**答** 成績優秀で経済的に困難の要件で審査し、できるだけ認める考えで。

**問** 要保護及び準要保護児童援助費をPRし、手をさしのべては。

**答** 学校長から生徒、保護者へ告知されている。周知して行く。

**問** パークゴルフ場の利用にあたり、器具借出者と料金の差をつけては。

**答** 研究課題としたい。



決算に  
対する

## 反対討論

小沢長男 議員

平成十八年度の施策の結果は、「住民及び滞任者の安全、健康及び福祉を保持する」という、本来の地方自治体の責務を、十分に果たしていると言えるのか。

自公政権により、史上空前の大利益を上げている大企業・大金持ちには減税につく減税、庶民には大増税という逆立ちした税制。年金・医療・介護・障害者制度など、社会保障のあらゆる分野で庶民負担は増え、給付は削減され、国民の生活を支えるべき社会保障が悪くなり、労働法制の改善や規制緩和等により、非正規雇用労働者を増やし、労働条件の悪化や低賃金労働者が増えるなど、「構造改革」の名ですめられてきた弱肉強食の政治により、貧困と格差が拡大し、多くの人が痛めつけられている。中井町でも、差し押さえされたり、所在不明者があり、生活苦の様子が伺われます。その中で、個人町民税の不納欠損と収入未済

額が昨年を上回っている。

このような状況なのに、「失業などによって、当該年に於いて所得が皆無になっただけ生活が著しく困難になった者又はこれに準ずると認められる者、その他」は、税条例により町民税の減免対象になっているのに、条例を活用せず救済してこなかったことは許されない。私は反対しましたが、介護保険は、すでに住居費、食事代の負担が加算されている上に、六十五歳以上の第一号被保険者の大幅な保険料の引き上げをしました。介護認定された方への負担軽減のために、障害者控除を求めてきましたが、障害者控除の枠拡大も図り推進することを求めます。

小学六年生までの医療費無料化は、当初予算からみて約八百万円が不用です。あと少しの金額で、学生までの無料化ができます。後期高齢者医療制度は、七十五才以上の高齢者に対して、新たな負担を強いもので、経済的に厳しい高齢者から医療を取り上げる差別なので私は反対しましたが行政の責任は重大です。国保税を払えない本当に生活の厳しい世帯に、国保税の減免要綱が活用されていないならば問題です。国民保護計画は平時、アメリカへの戦争協力体制をとって、避難訓練として戦時訓練に動員させるためです。から反対しました。避難訓練や町民の強制動員、生徒・児童を動員する訓練はしないことを求めます。

過去日本の侵略戦争を「正しい戦争だった」、戦前の天皇を元首とした日本を「美しい国」だったとする人たちによって、教育基本法・憲法の改悪が仕組まれてきました。日本国憲法は世界の宝です。恒久平和、町民の安全、幸せのために、町長に平和憲法を守る姿勢を求めて決算認定に反対討論とします。

決算に  
対する

## 賛成討論

小清水招男 議員

ご案内の様に日本経済は、企業業績回復の兆しがあるとは言え、残念な事に、格差社会が拡大している現状であるといわれています。

こうした厳しい状況の中で中井町の総合計画に掲げられました五つの基本目標を柱に各種の意欲的な事業が展開されました。

平成十八年度の一般会計の決算状況は、歳入四十二億五、六〇四万円、歳出三十九億八、六〇四万三千円で、実質収支で二億六、九九万七千円の繰越額になりました。

歳入に占める町税の比率は七〇・九％と十七年度の六五・七％より伸び、さらに健全な財政運営です。厳しい財源の中でも、確実に明日の中井町に向けた事業展開がされました。

主な成果は、砂口南が丘線の改良工事です。この道路から見た景観は新たなまちづくりの動脈が完成し、発展を予感します。この道路を基点としたま

ちづくりの執行に努め、実りを町にもたらすように、更なる努力をお願いします。

次に小児医療費の小学六年生までの個人負担の無料化です。子育て支援の一つとして他町に先駆け誇れる内容です。

子育て支援策は、今後も住民のニーズを先取りした施策展開を求めます。

次には、町内全ての学校等の耐震化工事の完了です。この工事で中井町の全ての児童・生徒は安心して勉学に励む環境が整備されたことになりました。

また、この施設は広域避難場所でもあり、町民にとっても被災時に安心して利用できる活動拠点になったと考えます。

次に「ふれあいと交流の里づくり事業」です。

質疑の中にもありましたように、休憩施設の活用策など、広報活動を行い、町民の参加をさらに促進できるように、事業展開に努めてください。

次に循環型社会創出に向けた環境基本条例の制定です。企業と住民・行政の全員参加の目線に立った明快な目標設定に努力していただきます。

また、行政改革の推進では、第四次中井町行政改革大綱に基づき公用車の削減や一元管理体制の実施などが行われました。宿直業務の委託により職員の職務環境の改善も行われました。以上、主な成果ですが、本町の歳入の中に多額の未収金があることも事実です。税の公平な負担の観点からも今後も回収に努めていただきます。また、決算審議での意見や監査指摘事項につきましては、継続的な改善に努力して頂きたい。最後に本町の貴重な経費を最大の効果を求めることを念頭に、確実な執行をされました事は実績報告書で高く評価できます。平成十八年度中井町一般会計の決算認定に当たり賛成の討論とします。



# 条例

## ◎中井町表彰条例の一部改正

正 条例に定める年数と任期の年数の整合性をはかると共に、町職員を対象から外す。

### 主な質疑

問 町長、副町長、教育長が短縮され、教育関係、自治会長が延長されているのは。

答 町長六年を任期一期の四年、副町長、教育長は二期の八年、教育委員、監査委員、選挙管理委員は、三年五期の十五年となっていたが、自治法改正で任期が四年となっているので、四期で十六年とする。  
自治会長についても前記委員の改正を踏まえて十六年とする。

## ◎政治倫理の確立のための中井町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

証券取引法の一部改正により法律名が金融商品取引法になり、信託受益権等が有価証券とされ、同法の適用を受けることになったことと、郵政民営化法により郵便貯金が廃止されることになったため、関係規定を整備する。

## ◎中井町情報公開条例の一部改正

郵政民営化法に伴う条例中の関係規定を整備する。

## ◎中井町税条例の一部改正

新信託法が施行されるにあたり、特定信託における各計算期間の用語が不要となることから削除し、これを引用する条文の修正を行う。



# 補正予算

## 一般会計補正予算は、三〇二七万二千円の追加で、

平成十九年度一般会計の予算総額は、四十一億七、六二七万二千円。

今回可決された補正予算の歳出の主なものは、次のとおり。

### 民生費

児童措置費では、児童福祉法による保育所運営費の改正に伴うシステム改修委託料を計上した。

### 主な質疑

問 詳細の内容は。

答 児童福祉法改正により保育料の減額対象を拡大するシステム改修。

### 商工費

ふれあいと交流の里づくりに費では、植栽農地管理、休憩所清掃等委託料を計上した。

### 主な質疑

問 休憩所清掃等委託料の詳細は。

答 月二回の清掃と、毎日の鍵の開け閉めの委託。

### 土木費

維持補修費では、坂本地区排水路補修に伴い、町道補修工事費等関係費用を計上した。

また、道路新設改良費では、土地開発基金で購入した道路用地等の買い戻し費用を計上した。

### 主な質疑

問 道路用地買収の場所、価格の詳細は。

答 宇塔坂線（北田）、蔵内窪線（境原）の整備に向けて先行取得していた用地で、一、三三三万七千円。

### 消防費

非常備消防費では、消防団員退職報償金共済掛金額の変更に伴い、不足額を追加した。

自主防災会からの防災資機材購入の要望が大きく伸びたことにより補助金を追加した。

### 教育費

学校管理費では、中学校施設整備事業の汚水配管改修工事執行残が生じ、工事請負費の減額更正をした。

## 工事請負契約の締結

平成十九年度葛川雨水幹線整備工事  
契約金額 八、六二〇万五千元  
契約の相手 ㈱内藤建設  
工期 平成二十年三月十四日  
契約方法 一般競争入札による契約

## 中井町教育委員会委員の任命

現教育委員会委員の清水水信行氏が九月三十日をもって任期満了となるので、左記の新委員について同意を求められ、賛成全員で同意した。

中井町久所 重田 明 夫氏

## 中井町監査委員の選任

現監査委員の大胡田育男氏の退職により、左記の新委員について同意を求められ、賛成多数で同意した。

中井町遠藤 重田 啓治氏

あなた自身で

## 議場の雰囲気

次回の定例会は  
12月5日の開会予定です。

だれでも、お気軽にどうぞ！  
役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、  
名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。

# 一般質問

## 九月議会

質問者本人が  
原稿を作成し  
ています。

### 食育推進の取り組みは 成川保美議員



問

平成十七年七月に食育基本法が施行された。食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべき大切なものです。そこで質問します。

積極的に子供の食育推進に関する学校での取り組みについて。そして力の低下や学校給食の残飯量は。世界で飢えている子供たちが沢山いる事等、自然の恩恵や、食に係わる人々への感謝の念を理解する指導。よく噛むことの大切さ。バランスよく栄養が取れる給食センター町営の継続。食材の安全管理等を求める。食の安全対策と地方公共

団体の責務である自主的な施策と計画に、町独自の栄養士を雇い長期的な健康管理をして、町民の幸せと医療費削減につなげるべき。また、食育推進のホームページ立ち上げを求める。

町長

啓発を図っていく

六月に食育月間を設けた。

「ありがとう

給食」一環での調査結果では二割近い残量。現状の段階ではすべて廃棄。意欲を高め、意識を高めるような手立てについては、教育委員会、給食センターとの連携を図りながら進める。十月には、食育に関



感謝をこめて

問

した内容で保護者にキャンペーン啓発を図っていく。環境保全型農業への移行促進、トレーサビリティ制度の定着等、積極的な支援活動する。国・県の食育推進基本計画を参考。町独自の栄養士は考えていない。ホームページ立ち上げは前向きに検討する。



### 格差社会の対応は 岸光男議員

格差社会が急速に進む中、経済的に不安定な生活を送っている人たちが増加している。また、障がいや病気のために働くこともできず、厳しい生活を余儀なくされている家庭もある。

失業中や所得の低い世帯などで低利で資金が借りられる生活福祉資金貸付制度の利用状況はどうか。

七月に秋田市で、生活保護申請を却下された方が、自ら命を絶った。同じような事件が福岡県でもあった。町の生活保護世帯の現状について対象件数・自立援助の指導方法を伺う。

町長

適切な対応

生活福祉資金貸付制度は、社会福祉協議会で行ってお



いつでもご相談を  
(保健福祉センター)

り、利用状況は高齢者世帯一件で、療養資金として貸し付けている。民生委員による個別相談を初め、関係機関等との連携を密にし、より一層相談窓口の充実に努める。生活保護世帯は、十五世帯二十人。生活保護法に沿って、相談者の状況等を把握し、適切な対応を心掛けている。

自立援助は、保護開始より世帯の目標・方針を立て、見直しや訪問活動を行っている。自立支援プログラムが導入され、自立に向けた対応がされている。町としても極力、財政の許す限り福祉事業に努め、本当に困っている方には温かく手を差し伸べるような姿勢で努めたい。

# 町づくりの取り組み

古宮一広議員



問

第四次行政改革大綱に  
沿い、改革への取組みをさ  
れているが、事務事業の効率  
化、行政組織の適正化、財  
政基盤の確立、政策評価の  
確立等、進捗状況や課題等  
お尋ねいたします。

裁の見直しは、来年四月を  
目途に機能的な組織のあり  
方を、検討しています。  
時間外手当と労務管理は  
健康管理も考慮、過大な時  
間外勤務の抑制に努めます。  
人事評価制度は試行をし  
ています。

公共施設予約システムは、  
中央公園他、五施設を対象  
に実施している。電子申請  
届出システムは、現在の届  
け出事務以外に受付等の拡

張を検討しています。  
行政評価制度は来年度の  
導入に向けた取組みを進め  
る。公共料金は施設利用料  
の減免規定の見直しも含め  
調整を図ります。  
協働のまちづくりには、  
ふれあいと交流の里づくり  
等、住民参加機会の拡大化  
を推進し、主体的な活動へ  
の支援体制の充実化を図り  
ます。

## 町長 行革をさらに推進

町では行政改革大綱を基  
に、住民福祉等の増進に努  
力をしています。

公共施設の省エネは電子  
機器の削減、公用車の低公  
害車導入、公用車一括管理  
夏季ノーネクタイの実施、  
庁舎の節電等をしています。  
指定管理者制度の導入は  
中井中央公園を対象と考  
え導入方法の調査・研究を  
しています。

行政組織の再編と事務決



まちの未来は…

# 地震災害対策は万全か

加藤義英議員



問

町は、県西部地震のほか  
に五カ所の直下地震、断層  
帯地震が周期的に発生  
の、切迫性が危惧されて  
いる。

国は、平成十八年一月二  
十六日、改正耐震改修促進  
法を施行し、一般住宅に補  
助対象を広げ税制面の優遇  
措置も導入し、耐震化を推  
進。町地域防災計画が改正  
策定され四年経過し現在の  
進捗状況は。

- ① 広域避難場所五カ所  
で機能する。町児童館三カ  
所も避難場所にしては、応  
急医療品の備蓄は。
- ② 国の耐震基準を満たして  
いない住宅の耐震化工  
事の進捗状況は。
- ③ 道路にかかる橋は五十年  
が更新期と言われているが、  
管理状況はどうか。

## 町長 制度見直しを検討

① 広域避難場所以外にも多  
くの避難場所が、自然発生  
的に出来ると思われるので、  
地域防災計画における広域  
避難場所の指定は現状の防  
災計画通りとする。

避難場所等の簡単な応急  
処置の医薬品は規定が無い  
ため現在備蓄していない。  
② 耐震診断の一部補助は十



災害に備えて

八年度までで十三件の申請  
を受けた。耐震診断、耐震  
改修への助成制度等の整備  
見直しを検討していく。

③ 国・県へ財政支援を要望  
し、橋梁の長寿命化計画の  
策定や、耐震診断を行い、  
予防的な修繕と計画的な架  
け替えを実施できるよう検  
討し、適切な維持管理に努  
める。

点検は目視による点検を  
中心に維持管理をしている。



# 公共施設における安全確認は

杉山祐一議員



問 天災や人災はいつ起きるかわかりませんが、町民が安心して暮らせる「まちづくり」を推進していくには、公共施設の定期点検を初め、日常の維持管理は大変重要なことでもあります。そこで、

① 県道、町道における橋の耐震診断と、その対策は。  
② 中央公園や、児童公園にある遊具等の点検、管理はどのように。また、事故が発生した時の対処等は。  
③ 中学校、小学校、幼稚園、保育園にある遊具等の点検、管理はいかにしているのか。

点検は、年二回の定期点検を専門業者に委託し、修繕等は速やかに実施。万が一事故の時は、被害者のケアを優先する。補償は全国町村会の総合賠償保険制度に加入している。

今後町では、橋梁の長寿命化計画の策定も視野に入れ、耐震診断等を計画的に行うとともに、修繕及び架け替えが実施できるよう、適切な維持管理に努める。  
② 町内十五の公園に設置されている遊具等は、適切な管理運営に努めている。

## 問



食育については、さまざまな取組例が全国で報道されています。

本町では、児童・生徒全員を対象に、給食制度が取り入れられていますので、以下の点についてお尋ねします。

- ① 給食施設の民営化 最近の他市町の業務改善の動きの中で、公設民営化の動きがあります。町は、今後も直営化推進ですか。
- ② 給食費の納付 給食費の振替手数料を町で負担しませんか。
- ③ 給食費の未納者対策 本町にも、いくらかの未納金があるとお聞きしています。この対応は。町長にお尋ねします。

# 給食について

小清水招男議員



ひきつづき安全な給食を

## 町長 現制度を維持継続

① 大事な子供たちをお預かりしている以上、責任をあいまいにはできない。今後も直営で施設を運営していきます。

## 教育長

② PTA役員が集金する方法から口座振替に変更された。口座振替手数料は、金融機関との契約により、保

護者が支払うこととされています。手数料を町が支払うという考えはありません。③ 学校給食費滞納問題対策会議を設置し、悪質と見込まれる滞納者については、督促通知のほかに、訪問歴などを記載した経過措置をまとめつつ、学校、教育委員会と連携し、共同歩調で法的な措置を講じることとしました。

## 町長 適切な維持管理を

① 県道、町道ともに目視による点検を中心に行い、十五m以上の県道の九橋は、落橋防止対策等が施工され



たえず安全確認を

# 安全と安心の循環バスを

原 憲三議員



是非、生活に密着した循環バス等の運行が必要とされていますがいかがですか。

## 町長 移動需要を把握

問 町は、生活交通維持対策負担金を、バス会社に年間四百万円以上支出している。交通弱者約三千九百名の交通調査はされたか。

道路運送法改正により、撤退の申し出があり、バス路線維持のため運行費を補助。マイカーの移動困難な住民が急増の見込。公共交通手段の充実が重要と認識しており、自治体としてそ

の確保については課題がある。秦野・中井・二宮広域行政推進協議会の設立時に公共交通の専門部会の設置。公共交通は、マイカー利用のできない人の医療・商業・駅等を結ぶ貴重な足となる。行政境を越えた効果的かつ有機的なシステムの構築が実現できるよう研究したい。住民の移動需要の把握が必要と思います。

ある高齢者は娘さんの都合で通院。病気は時間を待たせてくれない。また、タクシース券もとても足りません。山北・大井・真鶴・秦野等の市町では、循環バス等の運行が既に実施。第五次総合計画で、子供から高齢者まで心も身体も健康で暮らせる町とある。交通が不便とアンケート結果に。犯罪も多々発生し、町民に安心と安全な社会のニーズがある。



これからの生活の足は？

# 公共用財産の有効活用は

尾上 孝議員



## 問

市街化区域未整備地域では、土地利用を図る隣接地に公共用地がある場所は、地権者より払下げ申請された場合、町では慎重審査の末、土地有効利用の為公共財産を払下げしている。

しかし最近払下げされた町有地の中に、地域の共用として使われていた土地が町の許可なく宅地造成されてしまい、土地の形状が変わり、隣接先の車庫の出入りにも弊害を生じ、その後払下げされた例がある。公共用財産の払下げには近隣に十分目を向けて、町長が許可するまでは工事の着工をさせない等、毅然とした対応を求めますが、町長の考えは。昨年「井ノ口公民館の隣接地の地主より、町の為に



払下げされた町有地

## 町長 適切な処理

家の土地を提供し、公民館の一部として使っていたきたい。もし適当な代替地があれば欲しいが、なくても構わない。」と話をいただいたことを町長に話したが、町長は財源がないと言われました。案として、町の開発公社の所有地を売却し、それで公民館隣接地の整備する手法もあるが、町長の考えは。関係者の同意が得られることを条件に、有償による払下げに応じる事が確認されたので行為に至った。公民館隣接地の件は、現在のところ具体的な土地利用計画がないので今日に至っている。



# 役場周辺の環境整備は 森 文嘉議員



**町長**  
協議、検討したい

**問**  
中井町にとって、水と緑の自然環境はかけがえのないものです。しかし、中村川は背丈を越える程の雑草が生い茂り、川沿いの堤防も上流にかけては足を踏み入れることもできない状況です。

大町耕地をはじめ中村川と川沿い堤防などを整備、活用することで、役場を核とした新たな交流拠点と形成できるものと考えます。

- ① 中村川の河床整備や、親水化などの環境づくりは。
- ② 起伏の少ない、高齢者にも歩きやすい散策道として中村川沿いの堤防整備は。
- ③ 大町耕地を、花や緑とのふれあい、交流のできる空間として整備するお考えは。
- ④ 比奈窪ハイパスの、その後土地買収の交渉状況は。

本町の環境特性を生かした保全と活用に努めつつ、日常生活の中で触れ合える場の整備や機会の提供も大切であると考えております。

- ① 河床整備を初め、上流の富士見橋から下流の遠藤橋までの区間、親水化を県とも協議しながら検討したい。
- ② 上流の堤防については、

中村川の護岸や比奈窪ハイパスなど、関係者と協議の上、総合的に検討したい。

- ③ 五所八幡宮や中村川ともあわせた一体的な交流拠点として、その在り方を検討したい。
- ④ 比奈窪ハイパスは、役場周辺の整備に欠かせない路線ですので、早期完成に向けて粘り強く交渉を続けた



中村川沿いのコスモス（大町）

# 障害者控除の枠拡大を 小沢長男議員



**問**

庶民増税、医療・介護保険料引き上げ、来年度からの後期高齢者医療保険料負担など、自民・公明政権によるこの負担増がお年寄りの生活を直撃しています。

この負担を少しでも軽くできるのが所得税、住民税の障害者控除です。

障害者控除対象者認定実施要綱がありますが、介護1〜3を障害者、介護3〜5までを特別障害者などと機械的には認定できないが、そのくらいに考えて障害者控除の枠拡大をしてはどうですか。

**町長**

確定申告をしていなければ、「障害者控除対象者認定書」を添えて申告すれば、五年間さかのぼって税の還付が受けられます。すでに確定申告している場合も、



介護度で認定を

**町長**  
普及に努めている

一年間は更正の請求ができません。確定申告しても、五年間は、税務署長の職権で還付することができるとの国税局の見解がある。町はさかのぼって減額更正ができるように努めるべきでは。

昨年度は介護認定者の方全員に、通知により制度を知らせ、今年度からは介護保険の更新結果通知と合わせて通知するなど、制度の普及に努めている。

国税局の見解というあたりを掘り下げていきたい。

# 住民税の負担軽減を

小沢長男議員

問

六月からの住民税大増税に怒りや悲鳴が高まっている。住民税は前年の所得金額に課税されるため、今年になって失業・休職・退職などで収入が激減した人は

いっそう大変です。税条例十八条には、「当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難になった者又はこれに準ずると認められる者」は、町民税の減免対象となっています。しかし町税条例施行規則には減免の詳細や要綱がない。

横浜市は、一ヶ月以上失業等で所得が無い場合には、失業中に到来する納期の全額、所得が前年比三割以下、五割以下、七割以下に減つた場合は、前年所得金額（四百二十万円超を除く）に応じて減額される規定もありません。早急に救済措置を取るべきだと思いませんか。

の所得税が0の人は申告すれば平成十九年度年分の住民税を、昨年度まで税率が五%だった人は十%を五%で計算した額に減らされることの周知徹底を。

## 町長 調査研究する

平成十九年分収入が激減し、所得税が課税されなく、



平成十九年度の住民税が課税された方は、平成二十年度において申請により住民税を減額できる。詳細が分かり次第、広報などで町民に周知したい。

減免に対する規則については、今後、県下の市町村規則を参考に調査研究する。

# 窓口サービスの向上を

小沢長男議員

問

ワンストップサービスと言いつつ、「町に転入手続きをしたので良いと思っ

ていたなら、子どもの小児医療手続きがしてなかった」との住民からの苦情は以前に取り上げましたが、窓口対応は町民の立場になって考えることが求められます。過去に「昼休みにしかこられないので、転出手続きに来たのに、担当がいなくてできないとして断られた」として帰られた方がいられたが、その改善はされたのか。

国民年金受給手続きに来たが「担当職員が用事で席を立っているの、しばらくお待ちください」として、七分間待たされた。担当がいなくて、書類を預かり、一ヶ月放置された。電話をくださいと言っても、電話がこない。このような苦情もあります。これらは職員だけの責任ではなく、機構に問題がある



いつでも親切に

るのではないのでしょうか。窓口業務は、複数の職員が担当できるようにしておくべきだと思います。町民に喜ばれる機構改革の考えは。

## 町長 向上に努める

町民課では、昼休み当番を各班一名の二名体制にし、

すべての手続き事務に対応できるようにしている。新たに転入時・転出時確認チェックリストを作成し、手続き漏れがないようにしている。機構改革を踏まえた上で、ただいまのご意見を取り入れながら、十分、町民のサービス向上に努めていく。



# 協働のまちづくりの推進を

相原啓一 議員



問

地方分権の進展に伴い、行政の果たす役割はますます重要度を増しており、急速に進む少子高齢化、人口減少など地域の活力をそく重要な課題に直面しております。また町民ニーズも多様化しており行政だけでは対応しきれない状況です。

安心、安全、持続可能なまちづくりを運営していくには、今まで以上に町民と行政が力を合わせて進めていく必要があります。

そのためには、まちづくりの主役である町民、そして行政がそれぞれの役割を再認識し、町民参画の協働のまちづくりを築き上げていく仕組みやルール作りが重要です。

①協働のまちづくりの推進は。

②自治基本条例策定は。

町長

## 後期基本計画に

①健康づくりや福祉活動におけるボランティア活動の育成や支援をさらに推進し、各種事業など住民参加機会の拡大を図り、参加や参画から生まれる主体的な活動を育成し、支援体制の強化を図ります。

②地域課題を解決していく

には、町民と行政がよりよいパートナーシップを構築していくための仕組みづくりに取り組まなければならぬと感じており、住民や議会、行政の役割、住民参加や協働の仕組みなど、住民自治の確立に向けた町の憲法的位置づけとなる自治基本条例の制定が必要と考えており、後期基本計画に位置づけてまいります。

# ふれあいと交流の里づくりは

相原啓一 議員

問

平成十六年度より、一期五年計画でスタートした「こゆるぎの里文化彫刻の道づくり事業」は、中央公園北側の町道関山線等、沿道からの眺望や地域資源、荒廃農地の活用、農産物の直売健康づくり、都市住民との交流エリアなど、神奈川県構想プロジェクト五十一の地域計画にも位置づけられ、原風景を活かした整備を進めてこられた。

里やま直売所、東屋、休憩施設、花の植栽、健康づくりコースガイド等ができましたが、今後どのような展開をされていくのか、また町の観光資源でもある震生湖までのハイキングコース等の延長のお考えは。

町長

## 体制づくりに努力

農業振興と環境保全等を視野に、多くの人々のさまざまな交流機会の拡大を図



眺めのよい休息所でひと休み（中央公園～境）

る目的で事業展開を進めてまいりました。

今後は今までの事業成果を踏まえ、課題の検証、今後の推進方針の検討など「ふれあいと交流の里づくり推進協議会」との議論を深め、活動の創造と継続化する体制づくりに努めてまいります。

今後も、

里山の保全やその活用には地権者や地元

皆さんの理解と協力、そして町民の多くの参加を期待するとともに事業の成果を広く町民の方に提供し、この地域に根づく活動が展開できるよう努めます。

震生湖までの、ハイキングコース等は推進協議会で検討が必要。

# 議案等審議の結果

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
行政報告	9月4日		決算の認定について(平成18年度中井町老人保健特別会計歳入歳出決算)	9月14日	認定(賛成全員)
一般質問	9月4日~9月5日		決算の認定について(平成18年度中井町介護保険特別会計歳入歳出決算)	9月14日	認定(賛成12反対1)
中井町表彰条例の一部を改正する条例	9月5日	原案可決(賛成12反対1)	決算の認定について(平成18年度中井町下水道事業特別会計歳入歳出決算)	9月14日	認定(賛成全員)
政治倫理の確立のための中井町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	9月5日	原案可決(賛成全員)	平成18年度中井町水道事業会計決算の認定について	9月14日	認定(賛成全員)
中井町情報公開条例の一部を改正する条例	9月5日	原案可決(賛成全員)	中井町教育委員会委員の任命について	9月14日	同意(賛成全員)
中井町税条例の一部を改正する条例	9月5日	原案可決(賛成全員)	監査委員の選任について	9月14日	同意(賛成10反対2)
平成19年度中井町一般会計補正予算(第1号)	9月5日	原案可決(賛成全員)	中井町土地開発公社の経営状況の報告について	9月14日	報告
平成19年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9月5日	原案可決(賛成全員)	議員派遣の件について	9月14日	承認
平成19年度中井町介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月5日	原案可決(賛成全員)	議員派遣結果報告について	9月14日	報告
工事請負契約の締結について(平成19年度葛川雨水幹線整備工事)	9月5日	原案可決(賛成全員)	議会運営に関する事項	9月14日	議会運営委員会閉会中の継続審査
決算の認定について(平成18年度中井町一般会計歳入歳出決算)	9月14日	認定(賛成12反対1)	所管事項の執行状況の調査・研究	9月14日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
決算の認定について(平成18年度中井町国民健康保険特別会計歳入歳出決算)	9月14日	認定(賛成全員)	所管事項の執行状況の調査・研究	9月14日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査

## \* 議会のうづき \*

### 八月

**22日 議会運営委員会 正副委員長事務局長研修会**  
議会運営委員会の役割についての研修を受けた。

**28日 議会運営委員会**  
九月定例会の日程等運営について協議した。

**29日 広報研修会**  
文章表現・表記について、風景写真の撮り方などの研修を受けた。

### 九月

**4日 議会本会議**  
会期の決定、行政報告、一般質問を行った。

**5日 議会本会議**  
一般質問を行い、条例改正、補正予算、工事請負契約の締結を審議した。

**10日 議会本会議**  
決算の提案説明を受け、総務部、民生部の決算質疑を行った。

### 十月

**10日 議会だより編集委員会**  
委員会で「うづき」の調査・研究事項の事業を抽出した。

**30日 全員協議会**  
合併に関する地域懇談会の結果について行政から報告を受けた。

**31日 議会だより編集委員会**  
経済建設部、教育委員会、教育委員会の決算質疑を行った。

**14日 議会運営委員会**  
当日提案議案の取り扱いについて協議した。

**議会本会議**  
決算の認定、教育委員、監査委員の人事案件に同意した。また、中井町土地開発公社の経営状況の報告を受けた。

**全員協議会**  
中井町土地開発公社の詳細説明を受け、質疑を行った。

## 町民の声

瀬尾隅弘(大久保)

これまで町政に対し、決して無関心だった訳ではありませんが、仕事を退き、時間に多少の余裕が出来たのを契機に、初めて議会を傍聴しました。

議場の引締まった雰囲気の中、熱意ある各議員の質問と、町長、町幹部との一問一答に、町が抱えている課題の一端を垣間見ることが出来ました。

財政問題をはじめ、高齢化や人口の減少、合併問題等々、難題が山積している現在、町の将来に対し誰もが深い関心を持っており、希望の持てる住みよい町づくりに向け、議会での活発な議論に期待し、見守りたいと思います。

秋の深まりが朝夕感じられる時節となりました。健康には気をつけ、お体を大切にして頂きたいと思っています。

合併を中心とした地域懇談会が開催され、関心のあつた方々が参加されました。これからも合併について益々関心が高くなっていくと思います。

九月の定例会では一般質問が多く出されました。また、決算審議も多くの議員の質疑がありました。

この詳細は残念ながら紙面に限りがあり、全てはお知らせできませんが、ホームページにも掲載しておりますので、インターネットをご利用の方は是非ご覧ください。

### 議会だより編集委員会

- 委員長 植木 清八
  - 副委員長 原 憲三
  - 委員 森 丈嘉
  - 委員 岸 光男
  - 委員 小沢 長男
- 問い合わせ  
議会事務局

〇八一—三九〇五

